

氏名:

不備等があった際の連絡先:

【掛川市ワンストップ特例申請 本人確認書類等 添付台紙】

掛川市では、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第16条に基づき、マイナンバーを記載した申告書等の提出の際は、「本人確認」をしております。

本人確認では、マイナンバーが正しいかどうかを確認する「個人番号確認」とマイナンバーの提供者の身元が正しいかどうか確認する「身元確認」の2つの確認を行います。申告特例申請書のみ送付されましても、受理することができません。

マイナンバーカードを持っている場合

マイナンバーカードの表面
(顔写真入りの面)



マイナンバーカードの裏面

マイナンバーカードを持っていない場合

通知カードの表面
(住民票の写しでも可)



通知カードの裏面
(転居等で裏面に住所等の記載がなければ添付不要)

本人確認書類のコピー(氏名・住所・顔写真等が確認できるもの)

- 運転免許証(住所・氏名等の変更手続きをされている場合は両面のコピー)
- パスポート(顔写真ページと住所記載のページ)
- 在留カード等

※顔写真なしの本人確認書類を添付される場合は、次の中から「2点」が必要となります。

- 健康保険証
- 年金手帳
- 公共料金の領収書 等

※既に別の様式にて提出いただいている場合は、再提出不要です

※ワンストップ特例申請書の受付が完了できましたら、メールもしくは書面にて必ずご連絡いたします
書類に不備がある場合は、担当よりご連絡しますので日中連絡がつく番号をお知らせください

令和 年寄附分 市町村民税

記入例

税額控除に係る申告特例申請書

令和 年 月 日 静岡県 掛川市長 様

住所	〒	提出日を記載	フリガナ										
			氏名										
			個人番号										
電話番号		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日									

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政機関に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した掛川市に対する寄附金についての申告の条例（以下「申告の特例」という）の適用を

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合は、提出して下さい。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請する場合には、申告特例対象年に支出した

について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄付金税額控除の適用を受けるためには、当該寄付金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出して下さい。

1. 掛川市に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

確定申告をしない方はチェックを入れてください

のとみなされる確定申告書の提出を含む）を要しない者

（1） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例控除対象寄附者である。

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、（1）及び（2）に該当すると見込まれる者を指す。

1年間に行う「ふるさと納税」の寄附先が5自治体以下の方は

チェックを入れてください

寄附先が6自治体以上の場合は、確定申告をしていただきます

第1項の規定による申告書を提出

民税・道府県民税について、当該

告書の提出（当該年度の提出がさ

（2） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である。

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者は、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から

※印字内容を確認いただき誤りがありましたら、二重線で訂正し、訂正箇所に押印してください

※申告特例申請書提出後、記載内容（住所、氏名など）に変更があった場合は、申請をした翌年の1月10日までに申請特例事項変更届出書を提出願います

第5

申

を提

当す

る。)

両方にチェックをされている場合のみ
ワントップ特例の申請が可能です。